

4月16日から 火災発生時にサイレンを吹鳴

4月16日から、一色・吉良・幡豆地区で火災が発生した場合に、防災行政無線でサイレンを鳴らします。消防団員のいち早い参集と、地域の防災意識の向上を目的に行うものです。サイレンは「ウー、カンカンカン」という火災時に消防車が発する音で、火災が発生した地区のみ鳴らします。ご理解をお願いします。

試験放送日時 4月14日(土)・15日(日) 午後3時

運用開始日 4月16日(月)

問市消防署本署通信指令担当 (☎56・2110)

行政組織機構改革で 産業廃棄物対策室を創設

行政組織機構改革により、4月1日から市役所の組織を一部変更します。

①産業廃棄物処分場の跡地と新たな立地に対する組織体制を強化するため、環境保全課内に**産業廃棄物対策室を設置**します。

②名鉄西尾駅西広場の利活用の方向性が定まったなどの理由により役割を終えたため、企業誘致課内の**産業創造推進室を廃止**します。

問企画政策課企画担当 (☎65・2154)

市文化事業 劇団かかし座「WONDER SHADOW」

NHKなどで活躍する、影のスペシャリスト「劇団かかし座」による、芝居とショーが楽しめます。

時 6月30日(土) 午後2時開場、3時開演

場文化会館大ホール

¥2,000円

※全席指定。3歳以下のお子さん1人が、保護者の膝上で鑑賞する場合は無料(保護者は要チケット)

入場券販売開始日 4月14日(土)

入場券販売場所 岩瀬文庫、文化会館、吉良町公民館、幡豆公民館、おしろタウン・シャオのインフォメーション、チケットぴあ (☎0570・02・9999/Pコード485-079)

他①車いす席を希望する場合は、お問い合わせください。



②前売り券が完売した場合、当日券は販売しません。

問文化振興課庶務担当 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

広報サポーターを募集

市民の皆さんの手による広報紙作りを目指し、アンケートに回答したり、取材して記事を作成したりする「広報サポーター」を募集します。

対市内在住の18歳以上の方(30年4月1日現在)

定15人程度

内①年12回、広報にしおのアンケートに回答する。

②年1回、イベントや市政に関することなどを取材して、記事を作成する(希望する方のみ)。

活動期間 31年3月31日まで

謝礼 ▶アンケート回答…年3,000円(実績により、支払できない場合あり)

▶記事作成…1回3,000円

選考方法 申し込み多数の場合は、活動意欲や地域・年齢・職業などのバランスを考慮して決定します。

申問 4月27日(金)(必着)までに、応募用紙を直接または郵送、ファクス、Eメールで秘書課広報担当(〒445-8501住所不要/☎65・2159/FAX57・1313/✉koho@city.nishio.lg.jp)へ。応募用紙と募集要領は同課に用意。

他取材活動を希望する方は、広報にしおや市ホームページに顔写真・氏名・住所(町名)を掲載します。

4月1日から、高齢者生活支援サービスを開始

対次の①②のいずれにも該当する方

①65歳以上の一人暮らし、または65歳以上のみの世帯の方

②介護保険などの公共サービスが利用できない、または該当せず、シルバー人材センターや他の民間サービスなどが利用できないため、日常生活上でお困りの方

※家族が手助けできる場合を除く。公共サービスには、行政が提供するサービスや、医療制度などの公費負担による社会保障サービスを含む。

サービス方法と内容 支援するボランティアの皆さんが、高齢者と直接対話できるような①を行いながら、または行った上で②を進めます。

①最初に行ういずれかの内容

- 定期的な見守り（安否確認）
- 会話や相談の相手
- 将棋や囲碁などの室内でできる趣味の相手

②生活上の困り事支援

- 部屋の掃除やごみ出し
- 洗濯物干しや取り入れ
- 庭木・植木の水やり など

¥無料

申火～金曜日の午前9時～午後5時に、直接または電話でお住まいの校区の地域包括支援センターへ。

校 区	名 称 ・ 電 話 番 号
八ツ面・三和・室場小学校区	地域包括支援センター東部・八ツ面 ☎56・1021（総合福祉センター内）
西尾・花ノ木小学校区	地域包括支援センター西尾 ☎54・8998（西尾老人保健施設内）
平坂・矢田・中畑小学校区	地域包括支援センター平坂 ☎55・7373（西尾病院内）
鶴城・米津・西野町小学校区	地域包括支援センター鶴城 ☎55・3155（米津老人保健施設内）
寺津・福地南部・福地北部小学校区	地域包括支援センター寺津福地 ☎64・0002（せんねん村内／平口町）
一色・佐久島中学校区	地域包括支援センター一色 ☎72・9654（一色老人福祉センター内）
吉良・幡豆中学校区	地域包括支援センター吉良幡豆 ☎65・0501（吉良町寺嶋御手洗31-2）

他①地域包括支援センター職員が家庭を訪問し、状況をお聞きした後、審査します。

②ボランティアが見つからない場合、生活支援サービスを受けられないことがあります。

③ボランティアを募集中です。高齢者の支援活動に興味・関心のある方は、ご連絡ください。職歴や資格は必要ありません。

問長寿課地域支援事業担当（☎65・2120）

みどりのカーテンコンテスト2018への参加者を募集

■みどりのカーテンコンテスト2018

対30年春以降、市内に設置の植物による緑のカーテン

募集部門 ①住宅部門
②事業所部門
③保育・教育部門

審査方法 10月中旬に、



市環境部と西尾商工会議所、にしお環境市民塾が審査し、賞を決定します。

※過去2回以上最優秀賞を受賞した方は、審査対象外となりますが、模範事例として掲示します。

申問9月28日(金)までに、応募用紙と緑のカーテンの写真、直接または郵送で環境保全課環境保全担当（☎34・8111／〒444-0531吉良町岡山山大岩山65／グリーンセンター内）へ。応募用紙は同課、市役所、各支所、各ふれあいセンターに用意。市ホームページでダウンロードもできます。

他①応募者全員に参加賞があります。

②優秀な作品は表彰し、副賞を贈呈します。

■「みどりのカーテンコンテスト」応募のお手伝い

●緑のカーテン作り方講座

時5月12日(土) 午後2時

場グリーンセンター学習室（2階）

内水のやり方や肥料の配合などを詳しく解説します。

申問直接または電話で環境保全課環境保全担当（☎34・8111）へ。

●苗を無料配布します

対市内に緑のカーテンの設置を予定している方で、みどりのカーテンコンテストに参加するか、緑のカーテンのアンケートに回答していただける方

※配布時に設置場所を記入していただきます。

時5月7日(月) 午前9時

場環境保全課

内ゴーヤ、アサガオ、フウセンカズラの苗の配布

定50世帯（事業所）

※先着。1世帯（事業所）につき15ポットまで

他①苗を持ち帰る袋などは各自で用意してください。

②苗の生育状態で数を変更する場合があります。

問環境保全課環境保全担当（☎34・8111）

中小企業者向けの補助金・融資制度

問 商工観光課商工担当
(☎65・2168)

●中小企業者向け補助金

①西尾市信用保証料補助金

対市経由で愛知県信用保証協会の保証付融資制度を利用した中小企業者で、信用保証料の支払いを済ませた方

補助率 信用保証料額の40% (小規模企業等振興資金) または80% (西尾市中小企業経営安定資金)

申時金融機関からの貸付実行後30日以内

②小規模事業者サポート補助金

対(株)日本政策金融公庫が定める小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の融資実行を受けた小規模事業者

補助率 融資額の1%

申時(株)日本政策金融公庫からの融資実行後60日以内

③西尾市創業等支援資金信用保証料補助金

対愛知県経済環境適応資金創業等支援資金の融資貸付実行を受け、信用保証料の支払いを済ませた事業主

補助金額 支払済信用保証料の額の100%

申時金融機関からの貸付実行後30日以内

④西尾市新規開業者応援補助金制度

対新たに事業を始める方、または事業開始後1年以内の方で、(株)日本政策金融公庫が定める次の新規開業関連融資の融資実行を受けた事業主

対象となる融資制度 ①新企業育成貸付(新規開業資金、女性・若者／シニア起業家支援資金、再チャレンジ支援融資、中小企業経営力強化資金) ②普通貸付 ③食品貸付 ④生活衛生貸付 ⑤企業活力強

化貸付(ソーシャルビジネス支援資金)

補助金額 融資額の1%

申時(株)日本政策金融公庫からの融資実行後60日以内

◆共通事項

対②～④の事業は、法人の場合は本社、個人の場合は住所地または主たる事業所を市内に有する事業主

補助金額 年度内の上限額20万円

※100円未満の端数切り捨て。資金の用途により、一部または全部が補助金の対象外となる場合あり

他申請方法など詳しくはお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

●中小企業者向け融資制度

①小規模企業等振興資金(愛知県融資制度)

貸付期間 1年超3年以内(小口資金は3年以内)、3年超5年以内、5年超7年以内、通常資金の設備資金は7年超10年以内

融資限度額(貸付利率) 5,000万円(年1.3%～1.6%)

※小口資金は2,000万円(年1.1%～1.3%)

②西尾市中小企業経営安定資金(市融資制度)

貸付期間 3年以内、3年超5年以内、5年超7年以内

融資限度額(貸付利率) 2,000万円(年1.0%～1.2%)

◆共通事項

対市内で商工業を営む中小企業者が事業用として使う運転資金や設備資金

※開業資金を除く。

地域創造的起業補助金の申請書などの作成を支援

「地域創造的起業補助金」は、新たに起業・創業を行う際にかかる創業事業費などの一部を国が補助する制度です。4月初旬から募集が始まるため、申請書の作成などを支援します。

対市内で起業を予定している方

※創業キホン塾(認定特定創業支援事業)に参加し、その証明書を受けるなどの条件があります。

創業キホン塾の開催日 ▶第1回…8月25日～9月15日の毎週土曜日 全4回 ▶第2回…10月19日～11月16日の毎週金曜日(夜間) 全4回

※日程は変更することがあります。

時4月27日(金)まで(予定)

※時間を要します。早めにご相談ください。

申直接西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会本所・幡豆支所、西尾信用金庫本店へ。



他詳しくは中小企業庁ホームページをご覧ください。

問市商工観光課商工担当(☎65・2168)、西尾商工会議所(☎56・5151)、一色町商工会(☎72・8276)、西尾みなみ商工会本所(☎32・1141)・幡豆支所(☎62・3105)、西尾信用金庫企業支援部(☎56・7126)

公園緑地課からのお知らせ

① あいち森と緑づくり税を活用した補助金

● 緑の街並み推進事業

対個人や企業が所有する敷地や建物で行う、屋上緑化や壁面緑化・空地緑化・駐車場緑化工事など。ただし、植栽や植栽基盤、灌水施設、生け垣の設置に係る事業費が20万円以上で、緑化面積が80㎡以上の工事。また、生け垣設置は延長50m以上の工事

補助金額 対象事業費の2分の1。ただし、次の条件の範囲と500万円のいずれか低い額が上限

- ▶ 屋上緑化・壁面緑化…緑化面積(㎡)×3万円
- ▶ 空地緑化…緑化面積(㎡)×1万5,000円
- ▶ 駐車場緑化…緑化面積(㎡)×2万円
- ▶ 生け垣設置…生け垣設置の延長(m)×5,000円

● 市民参加緑づくり事業

対市民団体などが公共の敷地で行う、市民参加の樹林地整備や植栽、ビオトープづくりなどの緑づくり活動・体験学習。ただし、事業費が10万円以上で、参加者の延べ人数が100人以上の活動・体験学習

補助金額 対象事業費から、食糧費・交際費・接待費・団体運営費などの経費を差し引いた額。ただし、300万円が限度

② 公園整備のための土地をお貸しください

市には、市街化区域内における身近な公園が不足しています。土地を取得する場合、整備費が多かるため、土地所有者から無償で土地をお借りし、公園を整備しています。

ご協力いただける場合、土地所有者は固定資産税・都市計画税が非課税となります。

対次の①～④全てに該当する土地を所有している方

- ①市街化区域内の土地で、公園として10年以上無償で利用できる土地
- ②面積がおおむね1,000㎡以上2,500㎡未満で、整形地である土地
- ③幅4m以上の公道に、2か所以上の出入口を設置できる土地
- ④その他、市が定める条件に適合する土地

◆ 共通事項

申問直接または電話で公園緑地課維持管理担当（☎65・2149）へ。

他①は必ず工事着手前にご相談ください。



公園は、さまざまな方が利用する憩いの場

ルールを守って、楽しく利用しましょう

問公園緑地課維持管理担当（☎65・2149）



遊具や施設を大切に使う

遊具やベンチ、トイレなどをわざと壊すことや、スプレーなどによる落書きが数多く発生しています。このような行為は犯罪です。



早朝や夜間は静かに利用する

大声で騒いだり、大きな音で音楽を流したりするのは、周辺住民への迷惑行為です。特に早朝や夜間は周囲が静かなため騒音が響きます。



動物をむやみに捨てない

犬や猫などの愛護動物を捨てることは犯罪です。法律により、100万円以下の罰金を科される場合があります。責任を持って最後まで飼いましょう。



ごみを捨てない

多くのボランティアの協力で、公園はきれいに清掃されています。公園を快適に利用できるよう、ごみは必ず持ち帰ってください。



ルールを守って犬の散歩を

公園内で犬を散歩させる場合は、必ずリードを付けてください。犬のふんなどはビニール袋に入れて、必ず持ち帰ってください。



ボール遊びは周囲に配慮を

野球やサッカーなどで遊んでいたボールが、周囲の住宅や自動車に当たって傷を付けたり、人に当たってけがをさせたりすることがあります。



ネコなどに餌を与えない

野良猫に餌を与えると公園に住み着き、ふん尿などにより不衛生になります。野良猫の数が増えることにもつながります。



火気の使用は禁止

公園内では、花火やバーベキューなどで、火を使うことはできません。火災の原因や他の利用者への迷惑にもなります。

補助金で暮らしをサポート



エコな暮らしをサポート

環境保全のための補助

①高度処理型浄化槽への転換設置を補助

自宅で単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方が、建築確認を伴わずに高度処理型浄化槽へ転換する際に補助金を交付します。この補助制度は、30年度で終了します。

対下水道が未供用で、おおむね10年以内に整備予定がない地域の方

補助金額（上限額）

- ▶ 窒素除去型浄化槽 ・ 5人槽…44万4,000円
・ 7人槽…48万6,000円 ・ 10人槽…57万6,000円
- ▶ 窒素・リン除去型浄化槽 ・ 5人槽…52万8,000円
・ 7人槽…69万3,000円 ・ 10人槽…96万3,000円

②住宅用地球温暖化対策設備の設置を補助

対太陽光発電施設などを自宅へ新たに設置する方

補助金額

- ▶ 住宅用太陽光発電施設…設置する太陽光パネルの最大出力値kW×2万円（8万円が限度）
- ▶ 住宅用エネルギー管理システム（HEMS）…定額1万円
- ▶ 家庭用燃料電池システム（エネファーム）…定額10万円
- ▶ 定置用リチウムイオン蓄電システム…定額10万円
- ▶ 電気自動車等充電設備…定額5万円



③低公害車の購入を補助

対次の①②のいずれにも該当する個人または法人

- ① 4月以降に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を自ら使用する目的で購入し、新車登録した個人または法人
 - ② 新車登録日から起算して6か月以上前から引き続き市内に住所を有する個人、または市内に事業所などを有することを市が発行する事業証明書で確認できる法人
- ※自動車検査証に記載された所有者と使用者が異なる場合は、使用者の住所が市内にあること

補助金額

- ▶ 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車…1台につき5万円
 - ▶ 燃料電池自動車…1台につき20万円
- ※個人は1台、法人は5台が限度

◆共通事項

申問 ①②は設置工事着手前に、③は購入後に、申請書と添付書類を直接環境保全課環境保全担当（☎34・8111／クリーンセンター内）へ。申請書などは同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

ごみ減量のための補助

●生ごみ処理器（コンポスト）の購入を補助

対100リットル以上のもの

補助金額 購入価格の2分の1

※300リットル未満のものは3,000円、300リットル以上のものは4,000円が限度

補助台数 1世帯2基まで

申 印鑑を持参の上、直接市が認定した販売登録店へ。

●機械式の生ごみ処理機の購入を補助

補助金額 購入価格の2分の1（2万円が限度）

補助台数 1世帯1基

持 ①補助金交付申請書

②補助金交付請求書兼実績報告書

③生ごみ処理機販売証明書兼支払証明書

申 市が認定した販売登録店で購入後、直接ごみ減量課（クリーンセンター内）または各支所へ。

◆共通事項

他 販売登録店はお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

問 ごみ減量課ごみ減量担当（☎34・8113）



安心・安全な暮らしをサポート

申問①～③は申請書を直接建築課建築担当（☎65・2381）へ。申請書は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。
他着手前に申請してください。①②は固定資産税などの特例が受けられる場合あり

昭和56年5月31日以前に着工した住宅の

防災対策のための耐震診断や耐震改修などの補助…①

募集はいずれも先着

事業名	対象	募集戸数	補助金額など
木造住宅無料耐震診断	2階建て以下の木造の一戸建て住宅・長屋建て住宅・共同住宅・併用住宅（貸家を含む）	200戸	無料
非木造住宅耐震診断費補助	木造以外の一戸建て住宅・併用住宅（貸家を含む）	2戸	診断費の3分の2（8万9,000円が限度）
耐震改修費補助	診断後の判定値が1.0未満の木造住宅で、判定値を1.0以上かつ0.3を加算した数値以上とする工事	15戸	改修費（120万円が限度）
段階的耐震改修費補助	▶診断後の判定値が0.4以下の木造住宅で、判定値を0.7以上1.0未満とするもの ▶診断後の各階の判定値が1.0未満の木造住宅で、2階建ての1階の判定値を1.0以上とするもの ▶一段目耐震改修費補助を受けた木造住宅で、判定値を1.0以上とするもの	5戸	改修費の2分の1（60万円が限度）
耐震シェルター整備費補助 ※30年度は補助を拡充	診断後の判定値が0.7未満の木造住宅で、耐震シェルターを整備する工事	10戸	整備費の3分の2（60万円が限度）
4月下旬まで、市役所市民ロビー（1階）で実物大の耐震シェルターを展示中			
小規模改修費補助	診断後の判定値が0.7未満の木造住宅で、耐震性能が向上する工事	1戸	改修費などの2分の1（15万円が限度）
住宅除却費補助	診断後の判定値が0.7未満の木造住宅（延べ面積30平方メートル以上）で、1棟すべてを除却する工事	115戸	住宅除却費（20万円が限度）
ブロック塀等撤去費補助	道路からの高さが1メートル以上で、組積造の部分が80センチメートル以上の道路および公共施設の敷地に面するブロック塀などを撤去する工事	27戸	撤去費の2分の1（10万円が限度）

家族で支え合い、子育てや介護の負担を軽減

三世代同居のための住宅の新築・改修工事の補助…②

対一戸建て住宅または併用住宅の所有者が、1棟の家にキッチン、浴室、トイレ、玄関のうち、2つ以上を複数箇所に設置する工事

定25戸（先着）
補助金額 工事費の2分の1（30万円が限度）

住宅浸水対策改修の補助…③

対市街化区域内で、過去に浸水のため市に被害届を出したことがある住宅の敷地や、それに隣接し、浸水の恐れがあると市が認める敷地にある住宅の所有者

が行うかさ上げなどの浸水対策工事
定1戸（先着）
補助金額 工事費の2分の1（300万円が限度）

家具転倒防止対策の補助（30年度新規事業）

対L字金具やベルト、ポール、ストッパーなどの設置
 ※過去に家具転倒防止事業などの補助金を受けた方を除く。
補助金額 購入・設置費用の2分の1（1万円が限度）。

補助金額が50万円に達するまで先着順）
申問申請書を直接危機管理課防災担当（☎65・2137）へ。申請書は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。

新たにスケートボード教室を開催

スポーツ教室の参加者募集

春期スポーツ教室

対市内在住または在勤、在学中、各教室で定める方
※教室番号7・9は女性のみ。「親子」は就園前のひとり歩きができるお子さんとその保護者

¥1教室につき1人(1組)4,000円

※傷害保険料を含む。

申時4月3日(火)～11日(水)

申▶直接…午前9時～午後8時30分に総合体育館またはコミュニティ公園へ。ただし、9日(月)を除く。

▶パソコンやスマートフォンなど…あいち電子申請・届出システムから申し込んでください。

あいち電子申請・届出システム
モバイル用QRコード
(スマートフォン用)



他①申し込み多数の場合は、4月13日(金)午後4時から総合体育館で公開抽選を行い、後日結果を郵送します。

②定員に達しなかった教室は、4月24日(火)午前9時から、直接総合体育館で受け付けます(先着)。

問スポーツ課振興担当(☎54・0002/総合体育館内)

対象	番号	教室名	日時など	場所	内容	定員	講師
高校生以上	1	みんなで仲良くバドミントン	4月24日～7月10日の毎回火曜日 全10回 午前9時～11時	総合体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	30人	森川慶子氏
	2	元気ハツラツバドミントン	4月25日～6月27日の毎週水曜日 全10回 午後7時～8時45分	総合体育館	バドミントンで体力づくりをします	30人	神谷昭賢氏
	3	基礎から始める卓球	4月25日～6月27日の毎週水曜日 全10回 午後7時～8時45分	総合体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	20人	尾崎健二氏
	4	これから始めるバドミントン	4月27日～7月20日の毎回金曜日 全10回 午後7時～8時45分	総合体育館	ラケットの持ち方から練習します	20人	神谷昭賢氏
	5	エアロビクスでボディケア	4月25日～6月27日の毎週水曜日 全10回 午後7時～8時15分	総合体育館	リズムに乗って体を動かし機能改善運動をします	30人	飯野優子氏
	6	エアロビクスで健康になろう	4月27日～7月6日の毎回金曜日 全10回 午前9時30分～11時	総合体育館	体の中から美しくなる有酸素運動をします	30人	市川妙子氏
	7	しなやかな健康体操～さびない身体づくり～	4月25日～7月4日の毎回水曜日 全10回 午前9時15分～11時	総合体育館	体に負担のない動かし方を身に付けます	30人	榊原節子氏
	8	中高年のラジボール教室	4月28日～7月14日の毎回土曜日 全10回 午後1時～3時	総合体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	30人	杉浦勝氏
	9	心とカラダと声のヨガ	4月27日～7月6日の毎回金曜日 全10回 午後1時30分～2時45分	中央体育館	深い呼吸でゆったり動き、自律神経の動きを整えます	30人	三樹ひろみ氏
	10	エアロビクス～楽しくからだを動かしてみよう～	4月26日～7月5日の毎回木曜日 全10回 午前10時～11時	コミュニティ公園	簡単なステップで、楽しく体を動かします	30人	星野光子氏
	11	バレエエクササイズ～めざせ姿勢美人～	4月26日～7月5日の毎回木曜日 全10回 午前9時30分～10時30分	コミュニティ公園	簡単なバレエのストレッチで体をほぐし、正しい姿勢を身に付けます	20人	伴野さゆり氏
小学生	12	スケートボード体験(新規教室)	5月6日～9月2日の毎回日曜日 全10回 午前9時30分～10時30分	中原1C高架下	初めての人も、楽しく基礎から練習します	20人	松金暁氏
小学生	13	小学生の卓球	5月12日～7月14日の毎回土曜日 全10回 午後7時～8時45分	中央体育館	初めての人も、楽しく基礎から練習します	20人	石川孝子氏
年長児	14	わんぱくキッズ運動教室	4月27日～7月13日の毎回金曜日 全10回 午後5時15分～6時30分	総合体育館	運動遊びで五感を刺激し、さまざまな能力を高めます	24人	中村里佳氏 柵木真里子氏 荒井晴美氏
親子	15	親子ふれあい体操火曜日コース	4月24日～7月3日の毎回火曜日 全10回 午前9時30分～11時	総合体育館	マット遊びやリズム遊びで楽しく体を動かします	20組	中村里佳氏 柵木真里子氏
	16	親子ふれあい体操木曜日コース	4月26日～7月5日の毎回木曜日 全10回 午前9時30分～11時	総合体育館	マット遊びやリズム遊びで楽しく体を動かします	20組	中村里佳氏 柵木真里子氏
	17	親子トリム&ママフィットネス	4月26日～7月5日の毎回木曜日 全10回 午前9時30分～11時	吉良野外趣味活動施設	身近な物を使い、ふれあい遊びをします	30組	鈴木浩子氏 漆館美香氏

スポーツ教室 水泳前期コース

対市内在住の園児・小学生

場一色B & G海洋センター

申4月3日(火)～15日(日)午前9時～午後8時30分に、申込書を直接総合体育館または中央体育館、鶴城体育館、一色B & G海洋センター、コミュニティ公園、幡豆公民館へ。9日(月)を除く。申込書は各施設に用意。申し込みは1人1教室に限ります。

他申込期間内に定員を超えた場合は、4月18日(水)午前10時から一色B & G海洋センターで公開抽選を行い、後日結果を郵送します。

問NPO法人スポーツクラブいっしき事務局 (☎77・2858／一色B & G海洋センター内)、スポーツ課振興担当 (☎54・0002／総合体育館内)

教室名	日時	内容	定員	受講料
年少児の水泳	5月9日～7月25日の毎週水曜日 全12回 午後4時30分～5時20分	B & G財団のアクアリズム運動プログラムを取り入れ、楽しい雰囲気です。	18人	6,000円
年中児の水泳	5月10日～7月26日の毎週木曜日 全12回 午後4時30分～5時20分		23人	
年長児の水泳	5月11日～7月27日の毎週金曜日 全12回 午後4時30分～5時20分		28人	
小学生の初級水泳	5月9日～7月25日の毎週水曜日 全12回 午後5時30分～6時30分	潜ることや浮くことを練習し、クロールで泳ぐことを目指します	30人	
	5月10日～7月26日の毎週木曜日 全12回 午後5時30分～6時30分		30人	
	5月11日～7月27日の毎週金曜日 全12回 午後5時30分～6時30分		30人	
小学生の中・初級水泳	5月12日～7月28日の毎週土曜日 全12回 午後6時～7時	初級は浮くことから始め、クロールを練習します。中級は背泳ぎとクロールを練習します	30人	

市スポーツ協会 前期スポーツ教室

対市内在住または在勤、在学の方

申時▶番号1～3…4月6日(金)～13日(金) 午前9時～午後5時 ▶番号4・5…4月10日(火)～17日(火)午前9時～午後5時 ※月曜日を除く。

申問受講料を直接市スポーツ協会事務局 (☎65・0057／総合体育館内) へ。先着順。電話や郵送での申し込みはできません。

番号	教室名	日時	場所	定員	受講料	講師
1	女性ソフトテニス	4月18日～6月20日の毎週水曜日 全10回 午前9時30分～11時30分	西尾公園テニスコート	30人	4,000円	林正孝氏
2	女性硬式テニス	4月19日～8月2日の毎週木曜日 全15回 午前9時30分～11時30分	善明市民運動広場テニスコート	25人	6,000円	河村昌昭氏
3	一般硬式テニス	4月20日～8月3日の毎週金曜日 全15回 午前9時30分～11時30分	善明市民運動広場テニスコート	25人	6,000円	岸本洋征氏
4	一般アーチェリー	5月12日～7月14日の毎週土曜日 全10回 午前9時30分～11時30分	善明市民運動広場アーチェリー場	20人	4,000円	市アーチェリー協会会員
5	一般弓道	5月12日～7月14日の毎週土曜日 全10回 午後7時～9時	総合体育館弓道場	20人	4,000円	市弓道連盟会員

市スポーツ少年団の登録団体を募集

対小学生以上の方10人以上と、成人指導者2人以上からなる団体

登録料 ▶団員…500円 ▶指導者…1,400円

登録有効期間 認定日～31年3月31日

申問4月27日(金)までに、申請書を直接市スポーツ協会事務局 (☎65・0057／総合体育館内) へ。月曜日を除く。申請書は総合体育館に用意

●スポーツ少年団の団員も募集

入団希望者は、各登録団体にお問い合わせください。

対小学生以上の方

登録団体名など 下表のとおり

登録団体名	問合先
西尾なぎなた	小林 (☎57・3648)
吉良空手道	杉浦 (☎35・3134)
西尾花ノ木ソフトボール	小串 (☎56・5804)
総合武道大道塾西尾	榎並 (☎0564・43・5623)
西尾ボウリング	鈴木 (☎56・7755)
鶴城少林寺拳法	植松 (☎090・6574・1295)